

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・④・c
＜コメント＞		
学園の理念「隣人愛～すべての人々を大切にする～」が明文化されている。それを踏まえて、学園の基本方針「カトリック精神である隣人愛に基づき、子どもへの愛情と共感、温かいふれあいを通して自己肯定感を育み、子ども自らが未来を創る担い手となるよう養育・教育・療育を実践する。」が明文化されている。職員周知については、研修会や職員会議等で周知を図っているが、子どもや保護者への周知が課題である。ホームページでも公開されているが、今後は、分かりやすい文書資料の作成や説明を工夫する等し、周知に向けた取り組みに期待したい。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・④・c
＜コメント＞		
児童養護施設の全般的な福祉動向については行政情報やインターネットから収集したり、各種研修に参加する等して情報収集に努めている。また、地域団体の会議に参加する等し、地域のニーズ把握に努めている。今後、地域の潜在的ニーズについてさらなる収集に向けた取り組みに期待したい。		
とりわけ、リニア新幹線が近くに設置されることから、大きな環境変化が予想される。こうした外的環境の変化が子どもたちにどのような変化をもたらすかは未知数である。今後の経営環境		

への影響に注視し、制度や地理的環境変化に対応すべく、経営状況の分析に向けた取り組みに期待したい。

3

I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めていく。

a・⑬・c

〈コメント〉

現在、社会福祉法人改革の流れの中で、社会的養護関係施設をめぐる環境変化に対応すべき現状分析が必要となってきている。とりわけ「新しい社会的養育ビジョン」が発表された今、施設養護から家庭養護へという大きな政策の転換期を迎えており。今後、時代の要請に呼応し、施設の満足度を高めつつ、効率化や透明化を推進するとともに、福祉の向上と経営体質の強化に向けた取り組みに期待したい。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・⑬・c

〈コメント〉

家庭的養護推進計画を元にして、中・長期計画を策定している。計画には社会的養護関係施設をめぐる制度変動や経営課題を踏まえた大枠での中・長期的ビジョンが示されている。中・長期を睨んだ大枠でのビジョンはできているが、数値目標を示した経営全般に渡る具体的な計画については、現在取り組み中である。今後、予算に裏付けされた具体的な計画の策定に向けた取り組みに期待したい。

5

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

a・⑬・c

〈コメント〉

中長期計画を踏まえた単年度の事業計画が策定されている。経営全般に渡り、具体性のある詳細な事業計画の策定については現在、取り組みの途上である。今後の策定に向けた取り組みに期待したい。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

a・⑬・c

〈コメント〉

幹部層で構成される本部会議の中で、大枠のたたき台を作り、職員に下ろして肉付けをして策定し、評価、見直しをしているが、計画策定にあたり、職員の参画や周知に向けた取り組みの不十分さを認識している。今後、事業計画の作成について職員の参画や周知の機会拡充に向けた取り組みに期待したい。

7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・⑥・c
＜コメント＞		
職員会議等、様々な機会を捉えて職員に伝えるとともに、ホームページで決算書類、事業報告、事業計画、現況報告、事業内容について公開しているが、子どもや保護者への周知については不十分である。今後、保護者にも事業計画全体の要旨についてわかりやすい資料を作成する等、理解を促す工夫に向けた取り組みに期待したい。		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑥・c
＜コメント＞		
施設全体で自己評価を実施しており、今年度は第三者評価を職員全員で実施し、共有化をしている。また、施設内・外の研修の実施や日常的なケース会議、ミーティングを通して、関わりを重視した支援の質の向上に取り組んでいる。更に自己チェック表を用いた面談の中でも子どもとの対応等意見を出し合い、メンタル面での支えとしたり、自分の対応への振り返りの機会としている。各事業の振り返りについて、より具体的な分析、検討に取り組む体制の確立が今後の課題である。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑥・c
＜コメント＞		
自己評価・第三者評価は職員参画のもとで実施し、現状を共有化しているが、その分析や課題の明確化についての組織としての取り組みは不十分な状況にある。今後さらに、P D C Aのプロセスを通じた組織的・計画的に評価結果の分析等を進める等、改善に向けた取り組みの推進に期待したい。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

II-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	⑦・b・c

〈コメント〉

施設長は長年の児童養護施設運営の経験があり、その経験の蓄積からの知見や信念を有しており、自らの役割と責任を、職務分掌等で明示するとともに、職員会議等で自らの運営方針や役割と責任を職員に表明している。また、広報「むぎのほつうしん」において施設方針、抱負について表明している。

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

遵守法令関連の研修会にも積極的に参加する等、法令遵守に努め、職員会議や研修を通して職員への周知を図る等、職員のコンプライアンス意識を高める取り組みを行っている。今後、アクティブラーニング方式や小テスト等の職員参画型の研修の導入等、さらなる理解の浸透に向けた取り組みに期待したい。

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

12	II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

年2回、職員との面談を主任との二人体制で実施し、前期は職員の目標の進捗や課題の把握について助言指導を行い、後期は職員とともに振り返る等、支援の質の向上に向けた取り組みにリーダーシップを発揮している。

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

人材育成、人員配置の充実に向け、取り組んでいる。経営より子どもの支援の質の向上に人的資源を使っていきたいという考えがあり、経営改善については消極的な傾向がある。制度変動期にあって、施設経営を取り巻く環境変化を読みにくい状況ではあるが、業務の標準化・効率化に努めるとともに、今後、外部の経営プレーンに助言を受ける等、更なる経営体質の強化に向けた取り組みに期待したい。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c

〈コメント〉

福祉業界では、人材確保が困難な状況が続いている昨今、採用を増やしていく方針を持ち、あらゆるチャネルを通じて採用活動を行っているが、最低限の人材確保にとどまっている現状があ

る。計画的な外部研修への参加や園内研修の実施等職員の教育研修に力を入れているとともに、OJTを通して人材の定着に努めている。

15

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。

a・**(b)**・c

〈コメント〉

就業規則や給与規定等は整備されているが、人事考課の客観的な基準の整備ができていない。職員が将来のキャリアモデルを描けるキャリアパスを明確に示せるよう、法人の人事管理システムの構築に向けた取り組みに期待したい。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a・**(b)**・c

〈コメント〉

職員の有給休暇の取得状況を定期的にチェックし、積極的に取得できるよう配慮している。また就業状況をチェックし、日々の業務の中で意向を把握し、分析・検討している。また職員が相談しやすい職場環境の整備に心がけている。施設の課題として、人材確保が困難な状況の中で運営にあたる必要があり、希望に応じた有給休暇の完全取得の実現について困難な状況があるが、今後とも継続して、ワークライフバランスを考慮した働きやすい職場環境づくりに向けた取り組みに期待したい。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

(a)・b・c

〈コメント〉

職員一人ひとりとの面談の中で、職務に係る目標や課題を協議し、年度途中にはその進捗状況を把握、確認し、次年度に向けた取り組みに向け、ふりかえり、目標を設定していくというPDCAサイクルに基づく目標管理の仕組みができている。

18

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a・**(b)**・c

〈コメント〉

事業計画の中で、人材育成の重要性が明示されている。職位別・職種別の研修や様々な外部研修が実施されているが、研修計画の評価の観点から、次年度計画の策定に向けたふりかえりが必ずしも十分ではない。

19

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

a・**(b)**・c

〈コメント〉

職員全員が研修を受講できる仕組みが出来ているが、職員一人ひとりの能力アセスメントを踏

まえた定期的な見直しについては今後の課題である。また研修について、座学だけではなく、施設間での職員交流等、施設ごとで異なる現場実践を学ぶ機会の創出に向けた取り組みについても、今後の課題のひとつであると考える。

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c
----	---	---------

〈コメント〉

実習生の受け入れマニュアルを整備し、積極的な受け入れを行っている。受け入れにあたっては、窓口を設置し、養成校と連携しながら、事前のオリエンテーション、実習後のカンファレンスを通して振り返りを行い、次年度の受け入れに反映させている。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	(a)・b・c

〈コメント〉

理念、基本方針、事業内容、事業状況や決算書類、現況報告等施設運営に係るものは、ホームページ等を活用して情報公開している。基本方針、ビジョン等について、地域に対しても分かりやすく広報誌に掲載し、地域に配布している。

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		第三者評価結果
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a)・b・c

〈コメント〉

公認会計士事務所による定期巡回指導を受け、事務、経理、取引等についてルール化している。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a)・b・c

〈コメント〉

事業計画や通信の中で地域との関わりに触れており、またそれぞれの子どもの状況に応じて、積極的に地域の行事や活動に参加する等、地域交流に取り組んでいる。

施設の周囲の商店など記載したマップを作り、子どもたちが日常的に地域を感じられるよう地域資源を紹介している。

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	(a)・b・c
----	--	---------

〈コメント〉

マニュアルを整備し、受け入れについての基本姿勢を明確にして施設の性格上、小、中、高校生については、受け入れをしていないが、積極的に地域のボランティア受け入れを行っている。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c
----	---	---------

〈コメント〉

関係機関との連携は、子どものケースごとに深い関わりを持ち、ネットワーク会議等も行っているが、その都度の随時開催であり、定期的な開催などの関係づくりが今後の課題である。また社会資源のリスト化についても、新人教育にもなるため、今後取り組む必要を感じているとのことであり、地域の社会資源（関係機関・団体等）のリスト化や職員への周知徹底に向けた取り組みに期待したい。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・(b)・c
----	--------------------------------	---------

〈コメント〉

地域交流ホール（麦の穂会館）は子どもに関する遊びや相談など大いに活用されている。施設長が青少年育成委員、まちづくり委員会のメンバーであるが、まちづくりや地域の活性化については、福祉より広い視点からどのような活動が出来るのか今後の研究課題である。

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	(a)・b・c
----	---	---------

〈コメント〉

併設の子ども家庭支援センターを拠点にした相談事業や子どもの遊び場、地域活動キャンプ等行っている。とりわけキャンプは、麦の穂学園で培ったノウハウを地域に提供できる機会となっている。地域の方々にとっても、鱈つかみ取り、焚火、飯盒炊飯、食べ物を小川で冷やす等、サバイバル的なことは、普段生活の中では体験できないことばかりなので、大変喜んでいただいている。

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

III-1 子ども本位の養育・支援

			第三者評価結果
III-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。		a・⑬・c
<p>＜コメント＞</p> <p>子どもの最善の利益を目指して、子ども本位の寄り添った支援に努めている。倫理綱領の読み合わせや会議や研修会など様々な機会をとらえて、子どもを尊重した養育・支援について職員の共通理解に取り組んでいる。職員一人ひとりの理解度の差もあることから、今後も継続した取り組みを重ねていく姿勢である。</p>			
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。		a・⑬・c
<p>＜コメント＞</p> <p>プライバシー保護等のマニュアルの整備は、今後の課題であるが、新人教育や職員の支援の質を担保する上で有効であると考えているとのことであるので、今後の整備に向けた取り組みに期待したい。</p>			
III-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	III-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報提供を積極的に提供している。		a・⑬・c
<p>＜コメント＞</p> <p>必要に応じて、その都度、丁寧な説明を行っている。また施設の利用希望者には見学も実施し、パンフレットなど用いて具体的な情報提供を行っている。保護者の来園はまちまちであり、情報が皆一様に、定期的には伝わっていない現状があり、情報提供のあり方が今後の課題となっている。</p>			
31	III-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。		a・⑬・c
<p>＜コメント＞</p> <p>年齢の高い子どもには、低年齢の子どもたちへの影響力もあるので、特に細かく、具体的に話をしている。保護者には、面会や電話など機会をとらえて、話すよう心がけている。今後、分かりやすい資料の作成に向けた取り組みに期待したい。</p>			
32	III-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。		⑬・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>措置変更に係る説明や移行後のアフターケアについて、具体例を通して、丁寧な説明を行って</p>			

いる。

III-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。

33	III-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・⑬・c
----	--	-------

〈コメント〉

子どもたちの声を十分に把握するため、担当を決めて話しやすい体制にし、また「三つの家」等のツールを使い、家庭のことや将来像等、理解を深めている。今後更にこれが定着するよう継続実施していくこととしている。また、満足度調査の定期的な実施や分析が課題のひとつである。

III-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑬・c
----	--	-------

〈コメント〉

特に資料を配布したり、掲示などは行ってはいないが、家庭的で誰にも話しやすい姿勢を持つて話を聞ける場を設けている。職員は、平素から子どもに絶えず目を向け接するよう心がけている。第三者委員の掲示はしていないが、口頭で伝えている。今後は、苦情解決の仕組みについての資料の配布や掲示に向けた取り組みに期待したい。

35	III-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・⑬・c
----	--	-------

〈コメント〉

常日頃から、ダイレクトにどの職員にも話しやすい関係づくりに努めているほか、場合によつては、地域交流ホールをタイムアウトの場として活用する等、意見を述べやすいスペースを確保している。誰でも気軽に相談できる体制ができているが、子ども向けにわかりやすい説明文を作成する等、更なる周知に向けた取り組みに期待したい。

36	III-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑬・c
----	---	-------

〈コメント〉

意見箱が設置されている。子どもが直接職員に話すことが出来る関係づくりを大切にし、相談や意見に迅速対応に努めているが、マニュアルの整備が不十分であり、今後の取り組みに期待したい。

III-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。

37	III-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	①・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

事故発生時のマニュアルを整備するほか、インシデント、アクシデント用紙に記載し、ブロッック会議の中で情報共有している。発生要因、改善策、再発防止策を検討し、職員全体に周知を図

っている。

38

III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

(a)・b・c

〈コメント〉

感染症対策マニュアルを整備し、毎年見直しをしている。汚物処理の講習を行うなど、具体的な研修会を開催している。

39

III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a・(b)・c

〈コメント〉

防災対策マニュアルを作成し、緊急連絡分担表を取り決め、定期的に避難訓練を実施して職員や子どもの防災意識を高めている。今後の検討課題としては、たとえば、夜間に災害が起きた場合、どういう状況になり、どう避難すれば良いか等、より具体的に検証が必要と考える。

III-2 養育・支援の質の確保

第三者評価結果

III-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

40

III-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。

a・(b)・c

〈コメント〉

子どもへの支援について、常日頃から話し合いを持ち、努力を重ねてきているが、個々のサービスの標準的な実施方法については、個々のサービスに応じた各種マニュアルを作成し、職員周知に努めているが、いくつかのマニュアルについては整備されていない。今後、系統的なマニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。

41

III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

a・(b)・c

〈コメント〉

職員会議等で話し合い、マニュアル類の定期的な見直しを図る仕組みの構築に向けた取り組みに期待したい。

III-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。

42

III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。

(a)・b・c

〈コメント〉

施設で統一された様式を用いてアセスメントを行い、多職種が集まり、検討会議を開いて自立支援計画票を作成している。

43	III-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
----	---	--

〈コメント〉

定期的な見直しはフロア別に実施し、全職員に周知できる仕組みがある。また緊急時の対応については、家庭支援員、心理士、子ども相談センターの3名がまとめ、提示する方法で迅速な対応をしている。子ども一人ひとりを丁寧に見直ししている。今後、隨時見直しの仕組みづくりについて検討されたい。

III-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。

44	III-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
----	--	--

〈コメント〉

子どもの養育・支援実施状況の記録は、ミーティングノートや児童記録に記入され、毎日の職員連絡会やミーティングの中で、職員周知を図るとともに、連絡事項については、緊急連絡網を通じて情報共有できる仕組みができている。

45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
----	------------------------------------	--

〈コメント〉

個人情報保護の観点から研修を実施し、職員は個人情報保護規程を理解し、遵守して記録する体制ができている。入所時には、保護者に対しても個人情報保護規程の説明や、学校での写真撮影、新聞記事への配慮等を説明している。

内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<p>＜コメント＞</p> <p>子ども一人ひとりと触れ合う機会を充実させ、要望や思いができる限り汲み上げる等して、子どもの最善の利益を目指した支援に努めている。また、毎日の連絡会、ミーティングや各種会議の開催を通して子どもへの関わりや生活状況について職員間で共通理解を図り、継続した支援の実践に努めている。年2回、子どもの担当者や心理士等、関係職員との間で自立支援計画票を協議しながら作成し、実施状況をモニタリングして振り返りを行っている。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<p>＜コメント＞</p> <p>子ども自身が知りたいと思った時や小学4年生の頃等で話し合う機会があり、その時に子どもが安心して受け止めることができるよう配慮しながら出生や生い立ち、家族状況について伝えている。子ども相談センターとも連携し、時には検討会議に参加してもらい、子どもにとって伝える適切な時期や内容について協議している。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
<p>＜コメント＞</p> <p>子ども全員参加の「お祈り」の時間や年齢別会議等で権利と義務・責任の関係、他者の権利は奪えない等、権利について子どもが理解できるように説明し、話し合っている。また、CAPプログラム(子どもたちに安心・自信・自由の権利があること、信頼できる人に相談したり力を借りたりしてもいいこと・状況は変えられることを伝えるプログラム)を導入して、外部講師により、年齢別や職員も含めたワークショップを行っている。</p> <p>今後、子どもの権利ノートについて、活用しやすいよう施設独自にアレンジする等、子どもたちの理解促進に向けた取り組みに期待する。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

	している。	
〈コメント〉		
他者を尊重できるようになるためには、まず、子どもたちの情緒の安定が大切であると考え、子どもと個別的に関わる時間を多く設けるよう努め、他者への思いやり等が育まれるよう支援している。子ども同士で生じたトラブルについては担当職員も加わり、本人の気持ちを代弁する等して一緒に考え、話し合っている。		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	(a)・c
〈コメント〉		
毎月の職員会議で「全国児童養護施設協議会 倫理綱領」の読み合わせを行い、体罰をしない援助の習得について話し合うと共に、起こりやすい状況や場面について検証している。また年3回、人権擁護・人権侵害防止のためのチェックシートを用いた振り返りを実施し、年2回の管理者との職員面接においてもそのシートを活用している。		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・(b)・c
〈コメント〉		
「インシデント・アクシデント報告」として、様々な問題が起ったときは報告する仕組みがあり、職員会議等で情報を共有しているが、特に子どもに対する不適切なかかわりと防止と早期発見については明文化されていないので、明文化に向けて話し合い、職員はもちろん子どもに対しても周知されるよう取り組まれたい。		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・(b)・c
〈コメント〉		
虐待対応マニュアルは作成され、配布されているが、実際の対応等について周知徹底はされていない。日常的にいつでも活用できるよう全職員に向けて周知徹底を行うと共に子どもたちに向けて被措置児童等届出・通告制度についての説明の機会を持たれることに期待する。		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a・(b)・c
〈コメント〉		
カトリックの教え「隣人愛」を施設の理念として運営しており、食事の前に「お祈り」の時間として今日一日の流れや振り返りまたは「感謝」の機会としているが、特に強制ではない。また他の「思想・宗教」について触れる機会を設けてもない。一方で「お盆」「お彼岸」等日本の伝統的な行事については行っている。子どもと思想・信教の自由について職員間で話し合ったり、また子どもとも話しあう時間を持たれることを期待する。		

A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a・⑬・c

〈コメント〉

事前に一緒に過ごすことになる子どもたちには説明をし、入所後は担当職員が行動と共に施設に慣れるまで安心して過ごすことができるよう特別な配慮や環境づくりを行っている。入所時の対応手順等を標準化すべく具体的な入所時対応についてのマニュアル作成に向けた取り組みに期待したい。

A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	⑬・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

子どもたちは意向や要望について自治会、各年齢部会等を通じて話し合いを持っている。子どもたちの意見は職員会議で検討をし、できる限り実現できるようにしている。子どもたちの生活課題については担当職員だけでなく、ファミリーソーシャルワーカーや心理担当職員も交えて協議を行っている。

A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え方できるよう支援している。	⑬・b・c

〈コメント〉

余暇の過ごし方は施設行事との兼ね合いを考えながら、できる限り子どもたちの自主性に任している。また趣味やクラブ活動・バイト・友人等の付き合い、習い事等も子どもの主体性を尊重した支援に努めている。

A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	⑬・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

年齢に応じて毎月、お小遣いを渡し、小遣い帳の活用等、計画的に支出ができるよう支援している。また中学生までは担当職員が管理しているが、高校生については、自己管理している。職員と一緒に出かけ、買い物をする等して、金銭感覚が身につくように支援している。また、アルバイトで得たお金や奨学金等については、目標を持って貯蓄する等、金銭管理のスキルが身につくよう支援している。

A-1-(8) 繼続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活が送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a・⑬・c

〈コメント〉

家庭復帰については、子どもや保護者の意向を踏まえて、施設で十分な検討を行い、子ども相談センターや関係市町村等と連携し、退所後の支援等について協議している。

家庭復帰後の状況把握や継続支援についての記録について、支援目標等含めた様式の作成について検討されたい。

A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	---	-------

〈コメント〉

進学後、不安定な生活を余儀なくされる場合や障がいや病弱等で就職が困難な場合には措置延長、措置継続を行っている。子どもの生活状況や社会適応能力を見ながら、主に担当職員とファミリーソーシャルワーカーが中心となり、本人・保護者と相談し、関係機関も含め協議しながら判断している。

A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

年度当初に卒園予定の子どもは、退所後の社会生活を想定して年間計画を担当職員と共に立て、目標達成に向けたリービングケアが行われている。園独自で開催する卒園生や家族、元職員、ボランティア等が集まる五月会では、先輩から社会生活に対してアドバイスを受けたり、またスポーツ等を楽しむ交流会を実施し、卒園生の不安の解消や卒園後の情報収集の場として機能している。

また卒園後はファミリーソーシャルワーカーや元担当職員が電話やメール等により連絡を取る等して支援し、記録しているが、更なる記録の整備について検討されたい。

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本

A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしつかり受け止めている。	a・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

子どもの理解については、ミーティングや各種会議等で子どもの状況について情報共有したり、面接ツールの「三つの家」やライフストーリーワーク等を用いて、子どもの心情を丁寧に汲み取るよう努力しているが、自信を持って子ども全員をしっかりと受け止めているとは言い難いので、個別に関わりを深めると共に各職員が自分自身を振り返ったり、スーパーバイズを受ける等して質の向上に努めている。

A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	---	-------

〈コメント〉

子どもとの日常的なふれあいや関わりの中で子ども一人ひとりの基本的 requirement を把握し、できる限り子どもの意思を尊重するように努めている。

A⑯	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	(a)・b・c
----	--	---------

〈コメント〉

子どもへの支援が過干渉にならないように、子ども自身ができるることはやれるように見守りながら支援している。また職員間で子どもの情報を共有するために、話し合い、ミーティングノートや日誌等を活用してチームで支援するよう努めている。

A⑰	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	(a)・b・c
----	-----------------------------------	---------

〈コメント〉

幼児、幼稚園、小中高校等と発達に応じた学びができるよう配慮している。子ども一人ひとりの心身状況や能力等を関係機関と連携して把握し、ボランティアや塾等を活用しながら、子どもたちの可能性を伸ばし、要求にできる限り応えられるようにしている。遊びについても、子どもの日常的な会話等に耳を傾け、希望に添えるようにしているが、できることについては説明をして理解してもらっている。

A⑲	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	(a)・b・c
----	--	---------

〈コメント〉

職員は身近な社会人であることを意識して、子どもとコミュニケーションを取り、模範となるよう努力している。時には指示や声かけ、態度が行き過ぎてしまう場合もあるので、対応方法の振り返りを行っている。例えば、支援方法について自己チェックを年3回行ったり、職員間でグループワークを行う等して援助技術の質の向上を図っている。

A-2-(2) 食生活

A⑳	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	(a)・b・c
----	---	---------

〈コメント〉

食事の光景は明るく和やかで会話も弾んでいた。様々な年齢の子どもたちが職員とテーブルを囲み、学校での出来事を話したり、年上の子が小さい子の面倒を見たりしながら食事を摂っていた。また本日の献立だけではなく、調理員が他の副菜等をバイキング方式で食べられるようカウンターに並べ、食事が進むよう工夫している。クラブ活動や塾通いで食事時間に間に合わない子どもに対しても適温の食事が提供できるよう配慮している。その他、誕生日や3月のお別れ会、クラブ活動の打ち上げ等で外食をする機会もある。

A②	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	(a)・b・c
----	--------------------------------------	---------

〈コメント〉

子どもは日頃から食事の希望等について職員に話している。また毎年嗜好調査を行い、給食委員会を毎月開催して献立や食事について検討している。調理員も子どもと一緒に食事を摂っており、子どもが喜ぶ献立や調理法、盛り付けを行うことで残食も少ないとのことである。子どもの食物アレルギーに対応した食事を提供している。

A③	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a・(b)・c
----	---	---------

〈コメント〉

毎月1回以上、食物の収穫時期や形、調理法等について学ぶ食育の時間を設けている。また食事マナーや偏食等食習慣について、食事を一緒にする中で身につけられるよう伝えているが、伝え方に苦慮しているとのことである。また食事の準備や後片付け等に当番制にしたり、キャンプやグループでの食事作りの時等には子どもたちと一緒に食材の買い出しを行っているが、必ずしも食材選びの学習の場としては機能していない。

A-2-(3) 衣生活

A④	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	(a)・b・c
----	---	---------

〈コメント〉

職員と一緒に買い物に行く等して自分の好きな衣服を購入できる機会を設けており、子どもが衣習慣を取得し、衣類を通じた自己表現ができている。また、できる限り衣類についての自己表現を尊重しているが、不適切な表現の子どもに対しては、適切な指導を行っている。

A-2-(4) 住生活

A⑤	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a・(b)・c
----	--------------------------------	---------

〈コメント〉

食堂については、以前は畳の大広間での食事であったが、フローリング替え等を施し、テーブルと椅子での食事スタイルとなり、以前の訪問時に比べ、ゆったりと会話を楽しむことができるようになっている。掃除については、共有部分は掃除時間に重点的に皆で行っている。居室は、低学年は職員と共に整理整頓を行っており、清潔が保たれている。また高学年は共有部分や自室を、当番制で役割分担のより整理し、管理している。廊下等については、破損個所等職員が簡易的に修理している。施設の老朽化もあり、十分な整美に至らない。ボランティア等の協力を得て、迅速な修繕や温かみのある環境整備に向けて取り組まれたい。

A⑥	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	(a)・b・c
----	--	---------

〈コメント〉

歴史のある施設で、大舎制が残っているので、すべて子どもたちに個室が用意されていないが、備品等を活用する等し、個人のスペースが確保できるよう努めている。高校生以上には個室が用意されている。リビングや共有スペースには炬燵やソファを置き、飲み物も用意され、家庭的な雰囲気の中で、テレビを見たり、おしゃべりをしながらくつろげる空間となっている。

A-2-(5) 健康と安全

A②7	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	(a)・b・c
-----	---	---------

〈コメント〉

日常的に健康や清潔(手洗い、入浴、歯磨き蕩)に関しては担当職員が見本となったり、助言や支援で自己管理に努めている。また事故防止のため、交通ルールについては日頃から子どもたち全員に伝え、特に自転車教室を実施する等し、安全意識を徹底している。実際に職員と一緒に自転車に乗って出かける機会も作っている。

A②8	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	(a)・b・c
-----	---	---------

〈コメント〉

健康上特別な配慮も必要な子どももいるので、嘱託医と緊密に連携を取り、定期的に健康診断を行う等、健康チェックに努めている。また、服薬管理が必要な子どもについては、自覚して服薬する等の自己管理ができるよう支援している。今後とも薬歴の把握や忘薬がないよう確認の徹底等に努められたい。

A-2-(6) 性に関する教育

A②9	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・(b)・c
-----	--	---------

〈コメント〉

園全体でCAPプログラムを用いて性暴力、性被害が起こらないように話し合う機会を設けている。外部講師を迎えての子どもの年齢別のグループや職員のグループごとに学び合いながら性について話しやすい環境づくりを目指している。性についての正しい知識や関心が持てるようCAPプログラムを定期的に実施すると良い。

A-2-(7) 自己領域の確保

A③0	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	(a)・b・c
-----	--	---------

〈コメント〉

中学生からは文房具やシャンプーリンス等個人所有とし、管理方法を見守っている。各居室はロッカーやタンス等個人で利用できるように工夫している。身につけるものについては外からわからないように記名して、自他の区別をつけている。

A⑩	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようしている。	a・④・c
----	---	-------

〈コメント〉

子ども一人ひとりにアルバムを作成している。自分で保管している子どももいるが、居間に置き、いつでも取り出して見ることができる園の記録としても活用している。職員と共に自分の生い立ちを振り返るための作業、ライフストーリーワークの資料として使用することもある。写真等の整理が子どもたちと一緒になかなかできていない現状であり、また、卒園時にはアルバムが何冊にもなるので、データ化への取り組みを始めている。

A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応

A⑪	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対し、適切に対応している。	a・④・c
----	---	-------

〈コメント〉

良好な関係が築けない子どもの情報や子どもたちの人間関係について把握し、職員間で情報を共有している。問題行動が発生したときには、本人の不安定さについてタイムアウトを含めて安定するための方策を取ったり、その行動について対応するようにしているが、今以上の援助技術の習得が必要であり、質の向上を目指している。また問題の対応については、子ども相談センターや学校、警察等関係機関との連携を密に取りながら対応している。被害を受けた子どもについては、生活が継続できるように心理療法等を含めた支援を行っている。

A⑫	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・④・c
----	--	-------

〈コメント〉

子ども同士の人間関係について職員は積極的に関与し、常に状況把握に努め、問題行動が見受けられた場合は、適時介入し、改善について子どもと共に考え、支援している。また、いじめや差別等については子どもへの暴力防止プログラム(CAPプログラム)の取り組みを通じて子どもたちの関係修復に努めている。子どもたちが集まる機会をとらえて暴力、いじめ、差別について生じないよう伝えているが、問題が起きてしまうことがあり、今後とも支援の充実に努められたい。

A⑬	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	④・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

子どもの安全を第一に考え、強引な引き取りについては、子ども相談センターや学校とも協議しながら、登下校に付き添ったりする等して子どもの身の安全確保に努めている。また緊急の事態に備えて地元の警察とも情報交換するようにしている。

A-2-(9) 心理的ケア

A⑭	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	④・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

毎月、ケースカンファレンスを実施し、心理士からプレイセラピーの報告を受けたり、「三つの家」等で子どもの支援に対する助言を受けたりしている。その他、担当者とファミリーソーシャルワーカーと心理士と話し合いのもと、自立支援計画が策定されている。ファミリーソーシャルワーカーによる保護者面談を行なったり、心理士とケースカンファレンスを行う等して、子どもの支援をより深められるように努めている。

A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等

A⑯	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	(a)・b・c
----	--	---------

〈コメント〉

勉強部屋や図書室があり、机と椅子等子ども一人ひとりの個別スペースが用意されている。小学生は学習ボランティア、中学生は希望により学習塾へ通える体制を整え、高校生は自主学習ができる環境を整えている。

A⑰	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・(b)・c
----	---	---------

〈コメント〉

職員は子どもの卒園後の不安を受け止め、意向を確かめつつ、家族、学校、子ども相談センターと連携を図りながら、判断材料となる資料を提供し、話し合いを重ねて進路の自己決定を支援している。大学への進学の場合は、アルバイトや奨学金、学生生活に関わる様々な問題について相談にのり、情報を集めたり、資料を提供し、また家族にも働きかけて進学の実現に向け援助している。しかし、進路決定後のフォローアップや挫折した子に対してのアフターケアが事後対応に追われて、十分とは言えないとのことであるので、今後とも支援の充実化に向けた取り組みに期待する。

A⑲	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・(b)・c
----	---	---------

〈コメント〉

職場実習や職場体験を経験することで、自分の適性を知る機会となっている。また学校から許可を得た高校生はアルバイトを行うことで金銭管理や社会のルールを学ぶ機会となっている。園の地域には企業が少ないため、元職員や家族の協力を得て、職場の開拓に努めている。今後とも継続して拡充に向けた取り組みに期待したい。

A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり

A⑳	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	(a)・b・c
----	--	---------

〈コメント〉

家庭支援専門相談員を配置し、家庭との相談窓口として支援体制を作っている。また家族との交流が継続できるように、学校との調整や子ども相談センターとも情報の共有化を図り、子どもと家族と

の関係調整に取り組んでいる。できる限り子どもの学校や施設の行事の案内や様子を通信で知らせたり、写真を送る等して関係づくりに努めている。相談員は3日里親との関わりの窓口でもあり、お盆や正月等、里親に声をかける等して施設との継続的な関係づくりに努めている。

A-2-(12) 親子関係の再構築支援

A⑩	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・⑬・c
----	---	-------

〈コメント〉

親子の関係修復のために、子ども相談センターを始め、関係機関と連携を図り、改善点を明確にし、子どもの意向を中心に支援に努めているが、疎遠になっている保護者や関わりの困難な家庭に対してはその対応が十分にできているとは言えない状況である。ゲストハウスを改築して親子訓練、家族交流・宿泊施設として活用するための整備に取り組んでいる。

A-2-(13) スーパービジョン体制

A⑪	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	⑭・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

施設に「基幹型職員」を配置し、施設長、心理士等も職員が問題を一人で抱え込まないように相談にのる等の機会を作っている。また、ミーティングや会議での検討会等では、職員相互に良い点等を評価し合い、自己肯定感を高め、助言し合うチーム体制も確立している。相談を受ける職員は、適切な助言等が行なえるよう、積極的に研修に参加する等して自己研さん取り組んでいる。